

# 令和2年度 事業報告書

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月 31日

一般財団法人 日本鯨類研究所

# 目 次

## I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所の状況	1
7. 評議員に関する事項	2
8. 役員に関する事項	2
9. 職員に関する事項（職員数）	2
10. 評議員会、役員会等に関する事項	3
(1) 評議員会の開催	3
(2) 理事会の開催	3

## II. 事業の概要

1. 持続的利用調査等事業（補助事業）	3
2. 鯨類科学調査実施体制調査事業（補助事業）	5
3. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）	6
4. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）	6
5. 捕鯨業実証支援事業	7
6. DNA 登録事業	7
7. 賛助会	7

# 事業報告

## I. 法人の概況

### 1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

### 2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4. 監督機関に関する事項

内閣府

### 5. 会員の状況

賛助会員                      法人会員 164 社、個人会員 136 名  
(令和 3 年 3 月 31 日現在)

### 6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号  
TEL : 03-3536-6521 (代表)      FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

氏名	職歴又は現職
川口恭一	一般社団法人全国水産技術協会会長
櫻本和美	元国立大学法人東京海洋大学学術研究院教授
三軒一高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
成子隆英	一般社団法人いわし普及協会会長
野口裕之	元産経新聞政治部編集委員
山本裕子	大東文化大学法学部教授

8. 役員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	職歴又は現職
理事長	藤瀬良弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
(非常勤)理事	長岡英典	一般社団法人大日本水産会常務理事
(〃)理事	平松一彦	国立大学法人東京大学大気海洋研究所准教授
(〃)理事	安成椰子	株式会社水産経済新聞社代表取締役社長
(〃)理事	吉岡基	国立大学法人三重大学大学院教授
監事	前章裕	一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事

9. 職員に関する事項(職員数)

(令和3年3月31日現在)

	参事	部長 部門長 次長	課長 室長 課長補佐 室長補佐 チーム長	係長 主任研究員	課員 研究員	計
参事	1					1
総務部		2	2	1	1	6
資源管理部門		1	2	3	2	8
資源生物部門		1	4	1	3	9
広報室		1	2			3
計	1	5	10	5	6	27

研究主幹	1
アドバイザー	1

## 10. 評議員会、役員会等に関する事項

### (1) 評議員会の開催

開催年月日	議 案
令和2年6月23日 定時評議員会	1. 令和元年度事業報告、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件

### (2) 理事会の開催

開催年月日	議 案
令和2年5月28日 定時理事会	1. 令和元年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 2. 「調達規程」制定の件 3. 定時評議員会の開催の件
令和2年9月11日 臨時理事会	1. 職務執行状況の報告について
令和3年3月19日 定時理事会	1. 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

## II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所は、政府の許可の下で行う鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

### 1. 持続的利用調査等事業（補助事業）

#### (1) 調査事業

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類資源を持続的に利用するために必要な科学調査や研究開発を実施するものである。

令和2年度は、この事業のもとで、これまで実施してきた鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査、また過去の操業に基づき、従来の鯨類目視調査を発展させた非致命的調査による鯨類資源調査の実

施とその解析作業を担当した。これらの調査で得られたデータや分析及び研究により得られた成果は、IWC/SCに報告するとともに、学会及び専門学術雑誌等に報告する予定である。また、漁場開発計画及び実証事業計画の策定に助言を行った。

研究活動としては、新型コロナウイルス感染の影響により活動範囲が縮小する中、「北太平洋海洋科学機構（PICES）」、「日本水産学会」等の国内外の会合にて研究発表を行った他、海外では「IWC/SC」、「PICES 2020 年年次会合」、「第 27 回北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）科学委員会」に、国内では「トドの管理ワーキンググループ」、「日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会」、「日本哺乳類学会」「第 15 回スナメリ研究会」、「鯨類衝突回避全国担当者会議」、「南極海鯨類資源調査（JASS-A）計画会議」に当研究所所員が現地及びオンライン参加した。

## （2）連携調査事業

本事業は、商業捕獲された鯨体の生物調査を含む生物学・海洋学的なデータの収集を行い、鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行う他、母船式捕鯨で得られた鯨体の残渣の有効利用の可能性についても検討を行うことを目的としている。

令和 2 年度は、商業捕鯨の操業期間において、実証事業として捕鯨操業を行う共同船舶（株）の日新丸に当研究所がこれまで実施してきた鯨類捕獲調査や鯨類科学調査に従事した調査実績のある職員を乗船させて、各種計測や標本採集等の生物調査を船上で実施した。この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SC や学会、及び専門学術雑誌等に報告する予定である。

この他、母船式捕鯨業者から操業計画や操業結果等の情報を得て、専門的な知識を有した捕鯨業者、漁協関係者、漁業経営者及び学識経験者などの有識者から母船式捕鯨業の継続性及び経済性について検討を行った。また、鯨肉の付加価値向上及び鯨体の残渣や未利用部位の活用方法等についても検討を行った。

## （3）情報収集・発信等事業

本事業は、国際的な資源管理に貢献するため得られた科学的データの情報発信と広報活動を行うことを目的としている。

令和 2 年度は、ホームページ（日本語及び英語）上で研究所の調査研究活動に関する情報提供を行い、ポータルサイト「くじらタウン」において、クジラに関わる方々のインタビュー記事掲載、各地イベント等の情報発信、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識を紹介した。また朝日新聞のキャリア教育用 web メディア「おしごとはくぶつかん」ホームページの「楽しく学べる web クジラ教室」で、学校の副教材として使用してもらえるようなオリジナル教材「つながる陸と海のいのち」を掲載し、学校の先生方へ紹介した。

出版物としては、「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)」、「鯨研叢書 No.15」や季刊誌「鯨研通信」を制作した他、他団体と共同で「Whale dish おうち de くじら.」「全国の鯨と食文化.」「房総とくじら」「意外と知らないクジラ肉のこと ツチクジラの魅力」「やまぐちくじらのお話」「別刷 コラボ企画女子栄養大学×日本鯨類研究所 くじらを学ぼう!」「日本鯨紀行 東日本編」「下関 くじら料理店マップ」「生月島の鯨料理」「令和 2 年度古式捕鯨シンポジウム事業報告書」「the 鯨 懐かしくて新しいクジラ料理の決定版」「世界のクジ

ラ料理「Whale Cuisine in the world」等のパンフレット・冊子及び動画の作成を行った。この他、子ども用教材として壁新聞の作成、「おしごと年鑑」にクジラの研究内容の紹介、イワシクジラとマッコウクジラの形状を細部までこだわった360度動画の制作、日本捕鯨協会と共同で給食時間や授業で活用してもらうために小学校低・中・高学年用の鯨動画を作成した。また「くじらと共に～捕鯨のまちを訪ねて～」(鯨に縁のある地域(鮎川、太地、和田、下関・長門)の動画)を千葉テレビ、テレビ和歌山及びBSフジで放映した他、海外広報向けに英語・仏語版を製作した。更に、クジラに特化した太地町立くじらの博物館のオンライン博物館を作成し、クジラへの興味喚起を行った。国内外の鯨関連情報の収集としては、鯨に関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事、TV放映番組、CDやDVDなどを収集した。

また、コロナ禍でも調査結果や鯨関連文化や鯨食等に関する啓発活動として、「全国鯨フォーラム2020 in 下関」への後援を行った他、兵庫栄養調理製菓専門学校での「くじらを学ぼう！調理実習セミナー」、シンポジウム「古式捕鯨とは何か」、八戸・釧路及び東京(科学技術館)での展示会「クジラってどんな生き物？～クジラや魚は大切な水産資源」、ホエールおしかタウンでのクジラの勉強会、南房総道の駅富楽里でのツチクジラ試食会、萩博物館での企画展「萩によりくるクジラたち」を開催し、海洋産業展オンラインでは研究所の調査研究を紹介した。この他、日常的に鯨を食したり接したりすることが少ない次代を担う子ども達へ出張授業を行い、学校給食を担う栄養士を目指す学生達へ鯨食セミナーを開催した。

#### (4) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業は、日本政府の捕鯨政策の大転換であるIWC脱退とEEZ(排他的経済水域)内での商業捕鯨開始に伴い、国際社会による理解と国際協力の重要性を鑑み、我が国の立場を説明するためにクジラ類を含む海洋生物資源の持続的利用に関する国際会議を開催、また、国際交渉の場において持続的利用支持国の輪を広げ、関係国との連携強化を目的としている。

令和2年度は、諸外国や国際会議へ専門家の派遣を行う予定であったが世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、海外への渡航制限がかかる中、IWC本会議を含む国際会議が延期やWeb開催となった。このため、会合の開催と専門家派遣は見送り、設備を整えWeb上でエージェント会議を開催した。また、持続的利用関係者によるWeb会議が開催され、当所所員も参加した。

## 2. 鯨類科学調査実施体制調査事業(補助事業)

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類を持続的に利用することを基本として、将来の商業捕鯨の姿を検討し、その中で、老朽化している調査母船「日新丸」の代船コンセプト(船の規模、性能、用途等)の選択肢を検討することを目的としている。

令和2年度は、外部の専門家等からなる委員会、委員会の検討に資するため検討を行う母船検討小委員会及び加工小委員会を設置する他、委員以外の関係者の情報・意見の聴取等を行う作業部会を設置した。

各小委員会及び検討委員会においては、新たな母船に求められる条件(操業体制、操業海域、対象鯨種等)、新母船検討に必要な実証試験(実施課題の選定等)、代船建造のコンセプト(船の規模、性能、加工手法等)の検討として、令和元年度の検討結果に基づき今年度仕様設計の一部

を変更する検討を行った他、詳細な内容の検討を行った。また、市場ニーズにあわせた鯨肉の加工技術の改善や、鯨肉の加工技術の検討として加工ラインの検討及び凍結手法を検討する他、新母船検討に必要な実証試験を実施しその評価を得た。

### 3. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

#### (1) 北太平洋鯨類目視調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

令和2年度の調査海域は、IWC ミンククジラ 管理海区の7 海区を対象とした。調査船として第七開洋丸を用船した。調査期間は45 日間で、令和2年8月5日に塩釜港を出港し、9月18日に塩釜港へ入港するまでの航海であった。

#### (2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（以下、「IWC-POWER」という。）

本調査は、IWC/SC の主要研究課題に則って実施しているもので、主に北半球産鯨類の分布、資源量解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

令和2年度は、調査船として第二勇新丸を用船し、北太平洋中央部、北緯53度以南、東経170度以東、西経170度以西の海域（公海）を調査海域とした。令和2年7月11日の塩釜港出港から9月24日の塩釜港入港まで、76日間の航海を実施した。

また、令和2年11月9日から10日まで、当研究所会議室を主会場として、本調査の「テクニカル・アドバイザー会合」と「2021年調査計画会議」をオンラインで開催した。会合では、本プログラムの下で11回の調査が実施し、過去数十年未実施であった北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された。また、2021年夏季に予定されているロシア・カムチャッカ半島東方海域調査について、バックアッププランを含めて詳細な計画が議論され、ロジを含めた各調査項目の詳細が議論された。本会合には、IWC 科学主任をはじめ、IWC/SC 委員、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所の関係者ら3カ国18名が参加し、当研究所からは3名が参加した。

### 4. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうちDNA 検査事業（委託事業）

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理や商業捕鯨再開後の監視取締及び国外から輸入される鯨製品の適正な管理するため市場でクジラ製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行っている。DNA 検査に用いるサンプルは、水産庁が指定する市場等で収集した。

令和2年度は、令和2年9月7日から12月12日にわたり、14道府県17市町の百貨店、量販店、スーパーストア、専門店、小売市場あるいは中央市場で販売されている鯨製品（赤肉類、本皮類あるいは畝須類）の計350サンプルを収集し、DNA 分析に供した。分析結果を取り纏め



た上で、令和 3 年 3 月 31 日に報告書として水産庁に提出した。

## 5. 捕鯨業実証支援事業

本事業では、円滑化実証等対策事業の沖合域及び沿岸域において、当研究所の科学的な知見を基礎として、事業実施者からの依頼により業務を受託する。

令和 2 年度は、沿岸小型捕鯨操業地での調査分析活動や鯨体の解剖時に発生する血水処理に関する研究開発、沿岸域での鯨類目視調査、捕獲したミンク鯨の水銀分析と PCB 分析、ツチ鯨の捕殺方法に関する研究開発及び基地式捕鯨業における生食用鯨肉製造の管理衛生ガイドラインの策定等を実施した。

## 6. DNA 登録事業

本事業では、日本国内の定置網において混獲される鯨類の DNA 検査を実施するほか、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と商業捕鯨再開後の監視取締に向けて、登録機関として DNA 検査を実施している。

令和 2 年度は、定置網で混獲された鯨体と商業捕鯨で捕獲された鯨体から 391 検体の DNA 検査を実施した。

## 7. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

令和 2 年度の入会は個人会員 30 名、法人会員 2 社であり、会員数は、令和 3 年 3 月 31 日現在、法人会員 164 社、個人会員 136 名となった。昨年度より会員拡大を目的としてホームページ上での入会申込やクレジットカード決済による年会費の納入が可能となる便利な入会システムを開始し、導入している。会員向けには、「鯨研通信」を送付している。